

☆対話型鑑賞教育のご案内



生涯学習センター
船橋市民ギャラリー
公益財団法人
船橋市公園協会
令和7年4月1日版

対話型鑑賞とは

1980年代にニューヨーク近代美術館MoMAで開発され多くの美術館で実践されている人気の教育プログラム。
作品についての情報や解釈を専門家や教師が一方向的に伝えるのではなく、鑑賞者自身の思いを尊重し、グループでの対話を通して作品を味わっていく鑑賞法。VTC(ビジュアル・シンキング・カリキュラム)。その後、VTS(ビジュアル・シンキング・ストラテジー)として学校教育を軸とした鑑賞教育に発展しています。

対話型鑑賞教育の方法

児童を3~4人の少人数のグループに分け、
アートカードを使って } 「見て」、「考えて」、
美術作品を使って } 「対話」しながら鑑賞します
※授業全体はアドバイザーが進行します。ファシリテーターは補助。
図工科の内容「表現」と「鑑賞」

対話型鑑賞教育の効果

作品を知る → 作品をみる … 鑑賞法の転換
美術作品に向き合う態度の転換
鑑賞力、鑑賞の楽しさ
観察力、批判的思考力、言語能力、コミュニケーション能力
みる、考える、話す、聴く 自ら問い、考え続ける力
学ぶ力、学ぶ意欲 「主体的・対話的で深い学び」

他教科への広がり

1

対話型鑑賞教室当日の流れ

教室 可能であれば図工室や家庭科室、理科室など広めの教室

座席 生活班など4人グループの座席で活動が基本

ファシリテーター 3~4人グループにファシリテーター1名が付きま
(※学級数、学級人数、グループ数、ファシリテーター数によって、メイン、サブ2人のファシリテーターがつく場合もあります)

授業の流れ

- ①担任 授業のめあて、はげまし
- ②ファシリテーターとグループ活動
アートカード(1)「共通点を探せ」
アートカード(2)「つながる物語づくり」
アートカード(3)「お気に入りを見せて」
もしくは ・絵画パネル(プロジェクター)で対話型鑑賞
・デジタルミュージアム紹介
- ③担任 振り返り 授業のまとめ

各種資料につきましては、このQRコードを読み取ってください
→対話型鑑賞教育のページ
<https://www.f-gallery.jp/vts>



アートカード

船橋オリジナルアートカードは、5年生の学級数×9セット配付します。訪問授業で使用する以外、図工の授業などで自由にお使いください。保管は図書室等をお願いします。

※上履き、飲み物、昼食(午後までかかる場合)は持参します。

3

船橋市における対話型鑑賞教育について

対話型鑑賞教育の方法

小学校、特別支援学校小学部
アートカードを使って、楽しく、見る、考える、話す、聴く体験
学級担任、**ファシリテーター**(各学級9名配置)
アドバイザー(進行)、 →1グループにファシリテーター1名

R7に船橋市内小学校(5年生)
・特別支援学校(小学部)での全校展開を目指します。

ファシリテーターとは

※学級の中での一(ひと)班(3~4人)を担当する(全体は担任)

- ・小学校でアートカードを使用したゲームをリードして、子供たちの対話を引き出し、つなぎ、広げる役割
- ・美術の専門知識は不要(研修あり~座学と実習24時間)
- ・教員及び学校での勤務経験のある方
- ・美術系大学で対話型鑑賞を学ぶ学生、将来教員を目指している学生
- ・教育にかかわることについて意欲や関心がある学生
- ・これらと同じような資質や能力を持ち合わせている方

市民ギャラリー主催の研修を修了してから学校に派遣します

2

実施までのスケジュール

- 4月** 今年度実施校 概要打合せ(電話・メール)
今年度実施校 詳細通知
- 9月** 次年度実施校 日程調整
- 10月** 次年度実施校 実施日通知
- 1か月前~2週間前**



担当者が訪問し、学年会等で打合せ(30分)
指導案提供、担任とアートカード体験
座席表をいただき実施要領作成

※船橋市アートカードについて
船橋市における「対話型鑑賞教育推進事業」において使用しているアートカードは、船橋市の所蔵作品から船橋ゆかりの作家の作品や名画など44点を「ふなばしアートカード」として作成した船橋市オリジナルの美術教材です。

- 当日** スタッフ9時集合、教室準備
- 教室実施** 4学級数は2345校時展開(時間は後日連絡)
5学級数以上は、2学級同時展開
児童は授業後、自教室でワークシート記入
- 終了後** 担任の先生にアンケート依頼
会場教室をお借りして、ファシリテーターの振り返り(3学級数以上は午後)
- 1週間後** 児童の対話記録・ワークシート分析

【お問い合わせ】
船橋市民ギャラリー
電話 047-420-2111
FAX 047-420-2112
Eメール park@f-gallery.jp

※各年度の事業は、市議会定例会において予算が成立した時点で実施確定となります。

4